会員各位

重要

２０２１年７月９日
調歯会発第１１８号
一般社団法人調布市歯科医師会
会長　乙黒明彦

『緊急事態宣言』発令による業務時間短縮について

前略　新型コロナウイルス感染拡大による『緊急事態宣言』を受け、対象期間中、本会事務所において業務時間の短縮と職員の人数制限をして対応させていただくことになりましたのでご報告いたします。

会員の先生方、関係各位の皆様方におかれましては、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

草々

○　業務時間　　**ＡＭ１０：００～ＰＭ４：００**
（通常　ＡＭ９：００～ＰＭ５：００）

○　対象期間　　**７月１２日（月）～８月２０日（金）**
※土、日、祝日、8/12(木)～8/17(火)は休業日